

注意!

伊達警察署からお知らせ

↓ このような封書はサギ!

訴 状 訴訟番号 (て) 〇〇〇号
この度通知致しましたのは、貴方が未納
されました総合消費料金について契約会社、
ないし運営会社から民事訴訟として訴状の
提出をされました事をご通知致します。

このまま連絡無き場合には、原告側の主
張が全面的に受理され裁判後の処置として
給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の
差し押さえ… (略) 強制的に履行させて頂
きます… (略)。

民事訴訟及び裁判取り下げのご相談に関
しましては当局にて受付しております。

訴訟取り下げ最終期日 2年〇月〇日
法務省管轄支局管理部 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇
東京都千代田区九段南〇-〇-〇
相談窓口 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇

キーワード

訴状提出

民事訴訟

裁判取り下げ

差押命令

相手の電話番号に連絡はダメ! ご家族、警察にすぐ相談を!

伊 達 警 察 署 22-0110

警察相談専用電話 # 9110

こうした言葉には 十分ご注意を!